越利益剰余金として処分しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽**平成26年度館林市水道事業会計決算の認定について**＝収益的収支では、事業収益18億3297万3797円、事業費用16億7226万5228円で、この結果、消費税抜きの純利益1億2476万1375円が計上されたほか、資本的収支では、収入総額2億2667万1900円に対し、総支出額8億3410万4441円で、不足する額6億7432万2541円については、建設改良積立金や損益勘定留保資金等で補てんされ、採決の結果、全員一致で認定されました。

請願の審議結果

▽**「国際平和支援法」及び「平和安全法制整備法」の廃案を求める意見書の採択を求める請願**＝賛成少数で不採択されました。

決算特別委員会

9月7日の本会議で、議員全員による決算特別委員会が設置され、14日から16日までの3日間にわたり審査が行われました。

採決の結果、議案第44号平成26年度館林市歳入歳出決算の認定については賛成多数により、議案第46号平成26年度館林市水道事業会計決算の認定については全員一致をもって、それぞれ原案のとおり認定すべきものと議決されました。また、議案第45号平成26年度館林市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

総括

急速な少子高齢化社会の進展に伴い、労働人口が減少する一方、社会保障費においては増加傾向に一層の拍車がかかるなど、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、地方自治体には、自主性と自立性をより高めた行財政運営が強く求められている。

このような状況の中、本市においては、市制施行60周年という節目の年に当たるとともに、「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」を将来のまちの姿とする第五次総合計画の4年目として、財政の健全性に留意しつつ、産業振興・雇用対策事業や、安全安心なまちづくりに対する事業、暑さ対策・緑あふれるまちづくり事業を重点項目に掲げ、市民生活の向上に取り組むとともに、「安心して生活ができるまちづくり」を実現するために様々な施策を実施した。

主な新規事業

○児童育成クラブ事業

第九小学校区に放課後児童育成クラブ施設を整備した。

整備した“わたらせ学童クラブ”

○金券発行事業

市民への各種補助金等を市内の店舗で使用できる金券で発行し、消費拡大及び地域経済の活性化を図った。

○小学校施設整備事業

第一小学校・第三小学校・第七小学校校舎内吊り天井、第四小学校・美園小学校食堂吊り天井改修工事設計を実施した。

○中学校施設整備事業

第二中学校校舎内吊り天井、第三中学校・多々良中学校柔剣道場吊り天井、第四中学校柔剣道場等の改修工事設計を実施した。

○公民館施設整備事業

渡瀬公民館の増築工事・既存改修工事を実施した。

増築工事が完了した“渡瀬公民館”

○向井千秋記念子ども科学館施設整備事業

プラネタリウム機器を更新するとともに、プラネタリウムリニューアルオープン特別番組を制作した。

リニューアルオープンした“プラネタリウム”